

サービスの種類及び内容	手数料の額
【一般登録型】求人受理時の事務費用 求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	5,000 円 手数料負担者は求人者とします。 成功報酬 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50% （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50% 手数料負担者は求人者とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な 相談・助言サービス	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50% 手数料負担者は求人者とします。
【サーチ／スカウト型】求人受理時の事務費用 特定の条件による特別の求職者の開拓やその ための調査・探索	0 円 手数料負担者は求人者とします。 着手金 500,000 円 活動 1 日あたり 50,000 円（または、活動 1 時間あたり 7,000 円） 成功報酬 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50% （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50% 手数料負担者は求人者とします。
【再就職支援型】 就職を容易にするための求職者に対する専門 的な相談・助言	着手金 10,000 円 相談・助言終了時 30,000 円 成功報酬 50,000 円 手数料負担者は関係雇用主とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	成功報酬 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50% （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50% 手数料負担者は求人者とします。

※上記手数料には消費税が含まれておりません。別途加算となります。